

平成30年度 事業計画

【はじめに】

平成28年度から特養の新規入所が原則要介護3以上になり、新規入所者が高齢化、重度化して食事介助、入浴介助、入退所が頻繁になり日常業務が多忙になりました。

また、介護に従事する職員の人手不足は深刻で、介護報酬処遇改善、施設内外の研修の充実等で確保・育成を図っています。

特に平成29年度は次世代育成研修の受講や滋賀県介護福祉士会や看護協会からの出前研修を受け延約70名が参加し看取り介護や認知症について学び、実践に結びついています。

平成30年度は引き続き職員の育成、ケアマネジメントの充実により介護の質の向上、重度化の対応、地域ニーズに合わせた事業展開を目指す計画です。

【事業計画】

1. 入所者重度化への対応

(1) 入所者重度化への対応

ご利用者が重度化し医療ニーズが増えていることから配置医師や医療機関との連携を深め、施設内の健康管理の充実を図ります。

(2) ケアマネジメントの充実

ケアプラン作成過程で担当介護職を含めた多職種やご家族が参加される機会を設け、多くの意見や意向を反映し質の高い介護サービスを目指します。

(3) 日常ケアの質の向上

日常的なケアの質の向上としてケアマネジメントの向上、褥瘡ケアの支援、栄養管理、口腔衛生管理、リハビリ等による自立支援、身体拘束の防止、報・連・相の徹底等により日常的なケアの質の向上を目指します。

(4) 看取り介護の推進

医師の回復の見込みの判断、看取りの説明、ご利用者又はご家族の意向を確かめ看取り介護とその質の向上を進めます。

(5) 認知症ケアの専門性強化

入所者に重度の認知症が増えていることから、認知症研修の受講、研究により専門性を深め、それぞれのご利用者に合うケアを目指します。

2. 経営改善と安定化

(1) 人材の確保と育成

介護に携わる人材の確保、特に夜勤可能な介護職が不足しているため日常業務、園内・外での研修や出前研修に加え、H29年度から始めた人事考課と面接による人材育成を進めます。

(2) 業務の効率化、コンピューター等の活用

従来から行っていたご利用者の銀行口座を施設でお預りする制度から、利用料等を引落とし等でお支払いいただく方法へ変更し事務の効率化を図ります。また、当園が立ち遅れているコンピューター技術の研究と研修により活用を検討します。

(3) 介護報酬改定の対応

平成30年度の介護報酬改定は平均が+0.54%改定の見通しですが、事業等によって差があるため内容を吟味し対応します。

(4) 施設整備計画の推進

創立 30 年を迎え、施設、設備が老朽化していることから、将来の超高齢化社会を見据え、施設の建て替えを含めた施設整備のため現所有地の筆界確定により計画の推進を図ります。

3. 地域のニーズに応じた事業展開

(1) 地域のニーズに応じた事業展開

東近江市と地域住民にとって特養として存続すべき事業は在宅で十分な介護を受けられない中重度利用者の入所事業と思われます。近年、介護事業、特に東近江市内は通所介護事業所が多く、職員確保も厳しく当園デイサービスの稼働と収支の悪化が続いているため平成 30 年度の早い時期で事業を休止し、入所及び短期入所にサービスの集中を図ります。

(2) 近隣事業所との連携強化

人的資源を入所及び短期入所に集中するため、特養としてはケアプランセンター玉園ハイム及びその他の居宅介護支援事業所や通所事業所また協力病医院等との連携を深めます。

(3) 地域貢献活動の推進

平成 28 年改革で社会福祉法人は地域の求める社会福祉と「地域における公益的な取組」（地域貢献活動）を義務付けられました。東近江市ラウンドテーブル、玉園ハイムスタッフで検討を重ねて、まず市内のサロン活動に参加し介護施設としての講演等ができる活動を進める計画です。